

●香川県告示第38号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年1月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東かがわ市松原1128
常磐染工株式会社 國東 直矢

(2) 事業場の所在地及び名称

東かがわ市松原1128
常磐染工株式会社

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類		紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する染色施設	
能 力		100kg/回 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	着手から3日後	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続及び連続16～24時間	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	270	350
	化学的酸素要求量 (mg/L)	240	300
	浮遊物質 (mg/L)	480	550
	窒素含有量 (mg/L)	40	50
	りん含有量 (mg/L)	2	3
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		90	130

変更しようとする特定施設

種 類		紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する染色施設	
能 力		①200kg/回 1基 ②150kg/回 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続及び連続16～24時間	

排出される汚水等の汚染状態	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
水等の	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
汚染状態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	120	170	270	350
	化学的酸素要求量 (mg/L)	120	170	240	300
	浮遊物質 (mg/L)	60	70	480	550
	窒素含有量 (mg/L)	30	40	40	50
	りん含有量 (mg/L)	5	10	2	3
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①②100	①②110	①②100	①②110

種	類	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する染色施設			
能	力	①100kg/回 2基 ②250kg/回 2基 ③150kg/回 1基			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続及び連続16~24時間			
排出される汚水等の汚染状態	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
水等の	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
汚染状態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	120	170	270	350
	化学的酸素要求量 (mg/L)	120	170	240	300
	浮遊物質 (mg/L)	60	70	480	550
	窒素含有量 (mg/L)	30	40	40	50
	りん含有量 (mg/L)	5	10	2	3
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		750	810	510	650

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設			
能	力	変更前		変更後	
		①低濃度汚水処理 接触酸化処理 900m ³ /日	②高濃度汚水処理 活性汚泥処理 300m ³ /日 (凝集加圧浮上処理 1,500m ³ /日)	1,000m ³ /日 (凝集加圧浮上処理 1,200m ³ /日)	
汚水等の処理方式		接触酸化処理	活性汚泥処理+凝集加圧浮上処理	活性汚泥処理+凝集加圧浮上処理	
工	工事着手予定年月日	許可後			

期等	工事完成予定年月日	着手から7日後							
	使用開始予定年月日	完成日							
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用							
処理前及び処理後の汚水等の汚染状態	項目	変更前				変更後			
		処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	①5.0~ 9.0	①5.0~ 9.0	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	②7.6~ 9.4	②7.6~ 9.4							
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①80 ②200	①90 ②400	50	55	270	350	50	55
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①80 ②200	①90 ②400	50	55	240	300	50	55
	浮遊物質 (mg/L)	①50 ②80	①60 ②100	20	30	480	550	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	①30 ②40	①40 ②50	20	40	40	50	20	30
	りん含有量 (mg/L)	①5 ②7	①10 ②12	2	3	2	3	1	2
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量 (mg/L)	-	-	-	-	10	30	3	4
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①850 ②250	①900 ②300	1,300	1,500	800	1,000	1,000	1,200

(備考) 変更前は、処理系統が2系列あり、低濃度汚水について、通常は接触酸化処理を行っている。高濃度汚水については、活性汚泥処理後、凝集加圧浮上処理を行っている。処理後の汚水等の量には、加圧水200~300m³/日が含まれている。

変更後は、処理系統を1系列とし、活性汚泥処理後、凝集加圧浮上処理を行う。凝集加圧浮上処理後の汚水等の量には、加圧水200m³/日が含まれている。

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		第 1 排 水 口	
排水	項 目	変更前	変更後

の汚染		通常	最大	通常	最大
状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	50	55	50	55
	化学的酸素要求量 (mg/L)	50	55	50	55
	浮遊物質 (mg/L)	20	30	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	20	40	20	30
	りん含有量 (mg/L)	2	3	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	-	-	3	4
排出水の量 (m ³ /日)		1,300	1,500	1,000	1,200

区 分		第 2 排 水 口	
項 目		通 常	最 大
排出水の汚染状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	60	80
	化学的酸素要求量 (mg/L)	60	80
	浮遊物質 (mg/L)	70	90
	窒素含有量 (mg/L)	60	120
	りん含有量 (mg/L)	8	16
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
排出水の量 (m ³ /日)		1	2

区 分		第 3 排 水 口	
項 目		通 常	最 大
排出水の汚染状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	60	80
	化学的酸素要求量 (mg/L)	50	70
	浮遊物質 (mg/L)	30	40
	窒素含有量 (mg/L)	60	120
	りん含有量 (mg/L)	8	16
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
排出水の量 (m ³ /日)		2	3

区 分		第 4 排 水 口	
項 目		通 常	最 大
排出水の汚染状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	60	80
	化学的酸素要求量 (mg/L)	60	80
	浮遊物質 (mg/L)	70	90
	窒素含有量 (mg/L)	60	120

	りん含有量 (mg/L)	8	16
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
排出水の量	(m ³ /日)	1	2

他に排水口が3箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回特定施設の設置を行うが、一部既設特定施設の廃止と排水処理施設を変更することにより、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量は減少する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年1月24日から同年2月14日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

東かがわ市市民部環境衛生室